

## 町外にお住まいの方 ふるさとで成人式を

平成28年の成人式は、1月10日(日)に行う予定ですが、本町出身の町外居住者で、本町での成人式参加を希望される方の受け付けを行っています。

- 対象  
平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの本町出身の方(住所変更の手続きは必要ありません)
- 申込み  
12月4日(金)までに社会教育課へ。本町に住民登録されている方の申し込みは、必要ありません。

■問合せ 社会教育課 (☎ 47-2121 公民館)

## 秋の文化祭芸能発表

町民の皆さんの日ごろの練習の成果をぜひご覧ください。

- とき 11月3日(火)  
13時30分
- ところ 公民館講堂
- 主催 町教育委員会  
町文化連盟

※詳しいプログラムは、当日会場で配布します

## 28年度 農家地区の水洗化事業希望を受け付け

町では、農家地区のし尿と台所・風呂・洗濯などの生活雑排水を処理するため、各家庭に合併浄化槽を設置する「個別排水処理施設整備事業」を実施しています。

合併浄化槽の設置と維持管理は町が行いますが、浄化槽を利用される方に設置費用の一部(受益者分担金・50万円)と保守点検などの維持管理費用として、毎月の使用料をお支払いいただきます。

### 申込み問合せ

平成28年度に設置を希望される方は、役場上下水道課にお問い合わせください。

### アグリコンの利用者を募集

「アグリコン」(し尿汚泥肥料)とは、農業集落排水管理センターから出る脱水汚泥で、肥料取締法の規定に基づく農林水産大臣登録肥料です。含水率85%程度の粘土状で、窒素・りん酸・カリウムなどの肥料成分が含まれていることから、農地還元利用されています。

利用は無料で、畑までの運搬は町が行います。搬入先の除雪などを行っていた方で、利用量の多少は問いません。

■申込み問合せ 上下水道課 (☎ 47-2118 役場1階 窓口5番)

## 自衛隊北見地域事務所からのお知らせ

### 平成27年度高等工科大学校生徒募集案内

募集種目	資格	受付期間	試験期日
高等工科大学校生徒	推薦 中卒(見込含む)17歳未満の男子 (中学校長等の推薦必要)	11月1日(日)～ 12月4日(金)	28年1月9日(土)～11日(月) ※いずれか1日を指定されます
	一般 中卒(見込含む)17歳未満の男子	11月1日(日)～ 28年1月8日(金)	1次:28年1月23日(土) 2次:28年2月4日(木)～7日(日)

詳細: 自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所 (☎ 23-6826)

募集コールセンター (受付時間 12時～20時)

○フリーダイヤル ☎ 0120-063792

○ナビダイヤル ☎ 0570-045818 (携帯電話から)

## 医療機関での子宮がん・乳がん検診

医療機関で、子宮がん・乳がん検診を受けることができます。受診を希望される方は、福祉保健課健康増進係まで事前にお申し込みください。

○実施期間 平成28年3月31日まで

	検診の種類	対象者	自己負担額
子宮がん検診	子宮頸部がん検診	今年度20歳以上となる女性	1,500円
	子宮体部がん検診	子宮頸部がん検診を受診された方で、不正出血など症状のある方など	1,000円 (病院で支払い)
乳がん検診	視触診	今年度30～39歳となる女性	1,000円
	視触診・マンモグラフィ併用検診(二方向)	今年度40～49歳となる女性	3,000円
	視触診・マンモグラフィ併用検診(一方向)	今年度50歳以上となる女性	2,500円

※昨年度、乳がん検診(視触診・マンモグラフィ併用検診)を受診された方は対象外となります。

福祉保健課健康増進係 (☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番)

## 子どもインフルエンザワクチン 予防接種費用助成

平成27年11月1日より、お子さんのインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

- 対象者 訓子府町内に住所を有する、接種当日1～15歳(中学生まで)のお子さん
- 助成回数  
接種当日、1～12歳(小学生まで)は接種2回まで  
13～15歳(中学生)は接種1回まで
- 自己負担額

- ・1回目 1,100円
- ※医療機関の窓口でお支払ください。
- ・2回目 無料
- 助成期間  
平成27年11月1日～平成28年1月31日まで
- 接種医療機関  
訓子府クリニック  
(訓子府町東町383番地2 ☎ 47-3311)
- ※直接医療機関で、予防接種を受けてください。
- 持ち物  
母子手帳・健康保険証(住所と生年月日が確認できるものをご提示ください)

## 11月は児童虐待防止推進月間

- 児童虐待とは  
親または保護者が、子どもに対して身体的な危害を加えたり、適切な養育を行わないことで、子どもの心身を傷つけ、健全な成長、発達を損なう行為を言います。
- 次のようなことを見たり聞いたりしたら、通告先までご連絡ください  
「不自然な傷が多い」「たたく音や叫び声が聞

こえる」「衣服や体がいつも極端に汚れている」「車内に子どもが放置されている」「小さな子どもを置いて頻りに外出している」など不審なことがあれば通告してください。

通告した方の情報は、決して漏らしません。

- 通告先
- 役場福祉保健課 (☎ 47-5555)
- 北見児童相談所 (☎ 24-3498)
- 児童相談所全国共通ダイヤル (189)
- ※一部のIP電話からはつながりません

## 災害で被災された皆様に支援をお願いします

- ◇東日本大震災義援金総額 251万3,910円(平成23年3月14日～平成28年9月30日)  
平成28年3月31日まで義援金をお受けしています。
- ◇平成27年台風18号等大雨災害義援金  
平成27年11月30日まで義援金をお受けしています。

町社会福祉協議会 (☎ 47-3536 総合福祉センター内)